

令和3年9月29日
あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部

東京都におけるリバウンド防止措置期間の市の対応について

あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記のとおり決定した。

記

- 1 公共施設の利用制限等については、別紙のとおりとする。